

都道府県・ 政令指定都市名	東京都
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	生活文化局 都民生活部 男女平等参画 青少年対策室
局部長名	(職名) 生活文化局長、参事(男女平等参画担当)
課(室)長名	(職名) 男女平等参画担当課長
担当職員数	8 名 (専任 8 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	東京都男女平等参画推進会議	
設置年月日 根拠	平成 12 年 7 月 1 日 根拠:	
構成員 (役職名)	長: 生活文化局長 副: 参事(男女平等参画担当)	
	メンバー: 知事本局企画調整部長、総務局人事部長、総務局人権部長、財務局主計部長、 福祉局高齢者部長、福祉局子ども家庭部長、健康局企画担当部長、 産業労働局雇用就業部長、教育長参事(教育政策担当)、警視庁総務部企画課長 (計 12 名)	
活動状況	15年度 実績	2回開催
	16年度 予定	2回開催

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	東京都男女平等参画審議会	
設置年月日	平成15年3月11日(第2期)	
活動状況	15年度 実績	総会 2回 専門部会 12回
	16年度 予定	総会及び専門部会をあわせて9回程度開催
構成員	20 名 (女性 10 名、男性 10 名)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 14 年 4 月 ~ 19 年 3 月		
名称	男女平等参画のための東京都行動計画「チャンス&サポート東京プラン2002」		
策定年月日	平成 14 年 1 月 日		
計画の進捗状況把握の有無	有	(公表 ・ 非公表 / 頻度 1 年に一度)	・ 無
改定等の見直し	(改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 年 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	東京都男女平等参画基本条例	
	議会の可決日	平成12年3月30日	
	公布日	平成12年3月31日	
	施行日	平成12年4月1日	
無の場合	制定等について検討中	< 上程状況 検討状況 >	< 予定時期 >
		議会に上程中・上程予定	平成 年 月 議会
	制定に向けて検討中	平成 年度中 (月頃)	
	その他検討中	あれば具体的に()	
特に検討していない			

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成16年4月1日	2	平成16年5月1日	3	その他：平成15年4月1日
---	-----------	---	-----------	---	---------------

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	16年度まで	35%	年度まで	%	年度まで	%
根拠	平成13年2月23日東京都男女平等推進会議決定					
対象となる審議会等の範囲	(1) 地方自治法138条の4第3項の附属機関(法律、条例設置) (2) 要綱等に基づき知事等が臨時に設置する懇談会等					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(173)	うち女性委員を含む審議会等数(141)		
			延総委員等数(1944)	延女性委員等数(444)	女性比率(22.8)	
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(63)	うち女性委員を含む審議会等数(51)		
			延総委員等数(429)	延女性委員等数(128)	女性比率(29.8)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数(33)	うち女性委員を含む審議会等数(30)		
			延総委員等数(938)	延女性委員等数(131)	女性比率(14.0)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(4)		
			延総委員等数(109)	延女性委員等数(7)	女性比率(6.4)	
目標値以外の目標設定						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有(公表、非公表)・無・作成予定有				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人(平成 年 月現在)			
		媒体:				
		対応OS:				
	その他	人材育成事業の実施の有無	有・無			
		委員の公募	有・無			
		その他()				

(*) 平成15年12月時点で法律または政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したものの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
 「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成16年4月1日	2	平成16年5月1日	3	その他：平成 年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

					調査時点コード	
		管理職総数(人)	うち女性管理職数(人)	女性の割合(%)	女性管理職の内訳	
		(A)	(B)=(C+D+E)	(B/A)	部局長クラス(人)	次長クラス(人)
					(C)	(D)
					課長クラス(人)	(E)
本庁	計	1,300	86	6.6	7	-
	うち一般行政職	1,254	82	6.5	7	-
支庁・地方事務所	計	2,209	334	15.1	45	-
	うち一般行政職	1,341	127	9.5	25	-
再掲	警察本部	1,219	4	0.3	1	-

(2) 女性公務員の採用状況

平成15年4月1日～平成16年3月31日

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
上級	1,609	178	11.1
うち警察本部	1,375	88	6.4
中級	383	329	85.9
うち警察本部	45	17	37.8
初級	415	59	14.2
うち警察本部	380	42	11.1

(3) 女性登用・採用のための措置

*実施しているものに を付してください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	東京ウイメンズプラザ	(単独施設 ・ 複合施設)
設置年月日	平成7年11月10日	
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局: 生活文化局都民生活部男女平等参画・青少年対策室) 財団・公社(名称:)	
職員数	常勤 9 人、非常勤 26 人	予算額 平成16年度 988,193 千円
主な事業	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。	
男女共同参画 女性に関する もの	1. 広報啓発 (主な事項: 講座・研修事業、定期情報誌・啓発資料の発行))
	2. 調査研究 (主な事項:))
	3. 相談事業 (主な事項: 電話・面接による相談、配偶者暴力相談支援センターとしての相談))
	4. 交流促進 (主な事項:))
	5. 国際交流 (主な事項:))
	6. 健康増進 (主な事項:))
	7. その他 (主な事項: 配偶者暴力相談支援センター事業、民間活動支援事業、図書資料室の運営))

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	基金・基本財産額	
設置年月日	出資者	
主な事業	*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。	
男女共同参画 女性に関する もの	1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設)	
	2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。)	
	? 広報啓発 (主な事項:))
	? 調査研究 (主な事項:))
	? 相談事業 (主な事項:))
	? 交流促進 (主な事項:))
	? 国際交流 (主な事項:))
? 健康増進 (主な事項:))	
? その他 (主な事項:))	
3. 市町村・民間団体補助事業(名称:))	

10 民間団体(女性団体等)との連携

? 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに を付してください。
1. 民間団体の組織化(?へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. その他(主な事項:)

? 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有	名称等	加盟団体数	
	無		会員数	
ネットワーク活動	*実施しているものに を付してください。			
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催			
	2. 機関誌の発行			
	3. 広報啓発パンフレット作成			
	4. その他(内容:)			
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況

*該当するものに をつけてください。	
1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	名称:) 交付先:)
7. その他(内容: 共催講座の開催)	

12 広報・啓発、調査等

? 男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成16年度予定)

年次報告・広報誌等	年次報告「東京の男女平等参画データ2005」 東京ウイメンズプラザニュース「plaza」の発行		
テレビ、ラジオの番組提供等			
インターネットホームページ	有	アドレス	1.http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/index8.htm 2.http://www.tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp
		情報内容	1.年次報告などの男女平等参画施策について 2.東京ウイメンズプラザ(事業概要、施設案内、女性情報資料案内、講座等のお知らせ、相談室案内、民間活動への助成、関連機関へのリンク)
		情報発信元	1.生活文化局 2.東京ウイメンズプラザ
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	公開講座の実施		
調査・研究	(1)仕事と子育ての両立に係わる都民意識と社会環境に関する調査 (2)配偶者暴力被害防止のための調査研究(加害者更生プログラム事業の受託)		

? 男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	なし		
策定年月日	平成	年	月 日
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無	有 ・ 無		

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 *実施しているものに をつけてください。

- ? 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- ? 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- ? 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

Q 女性職員の研修受講への配慮 *実施しているものに を付けてください。

- ? 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- ? 研修受講職員の男女比を配慮
- ? その他 (内容)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 *記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
? 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
男女平等推進科	主任級以上	25 人	1回、18時間 (6H×3日)	男女平等参画社会の実現に向けて	職員研修所
人権科(セクシュアル・ハラスメント研修)	財務局職員	52 人	2回・4時間	「セクシュアルハラスメントのない職場づくりに向けて」	財務局
人権問題	全職員(未受講者)	343 人	10回、各3時間	講義・ビデオ・グループ討議、発表	主税局
人権問題	全管理職(未受講者)	14 人	1回、3時間	東京における人権施策	主税局
現任研修/新任研修	転入及び新規採用職員	58 人	各1回、各2時間	人権問題科「同和問題・男女平等推進 セクシュアル・ハラスメント防止」	都市整備局
重要課題研修	全職員	121 人	2回、各3時間	人権問題科「同和問題・男女平等推進 セクシュアル・ハラスメント防止」	都市整備局
福祉局課題研修「男女平等推進～セクシュアルハラスメント防止」	福祉局、健康局及び病院経営本部の職員	37 人	1回、3時間	男女平等についての理解を深め、日頃の職場でのコミュニケーションの取り方を学ぶことにより、セクシュアルハラスメントのない良好な職場環境をつくる。	福祉局
福祉局課題研修「セクシュアルハラスメント防止～管理者に求められる役割とは」	福祉局の管理職及び係長級職員	12 人	1回、3.5時間	セクシュアルハラスメントの問題を人権の視点のみならず、組織マネジメントの視点から捉え、講義及び事例討議を通じて管理者に求められる役割について考える。	福祉局
福祉局課題研修「同和問題と人権」	福祉局、健康局及び病院経営本部の職員	222 人	1回、3時間	講義を通じ、同和問題をはじめ広く人権一般(男女平等を含む。)についての理解と認識を深め、人権感覚を磨く	福祉局
男女平等推進	受講を希望する者	61 人	1回 2.5時間	男女平等参画の社会作りについて	健康局、人数には病院経営本部を含む
セクシュアルハラスメント防止	全職員	1 人	1回、3.5時間	セクシュアルハラスメント防止	住宅局
人権問題研修	全職員	2 人	1回、3.5時間	男女平等推進	住宅局
男女平等推進科	部課長 課長補佐級	172 人	1回、2時間	セクシャルハラスメントの防止と管理者責任について	建設局
男女平等推進科	係長級	274 人	2回、各 2.5時間	セクシャルハラスメントの防止	建設局
男女平等推進科	一般職員	68 人	2回、各 2時間	セクシャルハラスメント等男女平等について	港湾局
教育庁課題研修「男女平等推進」	一般職員	1 人	1回、3.5時間	職場の男女平等を目指して	港湾局、教育庁の研修に参加
課題別研修「男女平等推進科」	管理職を除く全職員	20人 人	1回、2時間	講義、ビデオ	環境局
課題研修「男女平等推進科」	職員	317 人	3回、各 2時間	男女平等推進、セクシュアル・ハラスメントの防止等	産業労働局
セクシュアル・ハラスメント防止リーダー研修	各課 事業所のセクシュアルハラスメント防止リーダー	68 人	1回、3時間	各所属でのセクシュアル・ハラスメントの予防等	産業労働局
商工部 課題研修「男女平等推進」	産業労働局商工部職員	101 人	2回、各 2時間	男女平等推進、セクシュアル・ハラスメントの防止等	産業労働局

セクシャル・ハラスメント防止	事務系全職員	232	人	1回 3.5時間	セクシャル・ハラスメント防止	教職員研修センター、他局109人
男女平等推進	事務系全職員	274	人	1回 3.5時間	男女平等推進	教職員研修センター、他局26人
専門研修 「男女平等教育」	幼、小、中、高、盲・ろう・養護学校教職員	30	人	4回、各3時間	基本的な考え方 ジェンダーバイアス セクシャルハラスメント 男女平等教育の推進	教職員研修センター
専門研修 「男女平等教育」	幼、小、中、高、盲・ろう・養護学校教職員	27	人	4回、各3時間	自らの男女平等観 男女平等教育の実際 実践報告 推進上の課題	教職員研修センター
「人権科」	全職員	5	人	1回、3時間	人権問題の一部として実施	選挙管理委員会事務局
人権(男女平等推進)	課長	25	人	1回、1.75時間	講師養成研修	下水道局
人権(男女平等推進)	職員	1,333	人	49回、各2時間	男女平等観の醸成、セクシャルハラスメントの未然防止を図る	下水道局

2 男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修

転入職員科	局間転入者	55	人	1回、1.25時間	セクハラ防止について	知事本局
人権問題科	都(総務局)職員	382	人	6回、各2.5時間	男女共同参画社会基本法等	総務局
新任研修(人権問題)	新任看護師・助産師	203	人	3回、各1.5時間	男女平等参画の社会作りについて	健康局、人数には病院経営本部を含む
島しょ職員研修	小笠原支庁管内の職員	23	人	1回、2時間	人権問題(同和・男女平等・セクハラ等)	健康局、内訳 健康4名、総務17名、教育2名
人権問題科	全職員	142	人	3回、各1時間	男女平等推進	住宅局
局間転入職員研修(男女平等推進)	局間転入職員	27	人	1回、1時間	男女平等普及推進ビデオの上映及び解説	中央卸売市場
局現任研修人権問科	全職員	165	人	4回、3時間	男女共同参画社会の実現に向けてセクハラ防止(講義)	中央卸売市場
男女平等推進研修	局全職員	9	人	1回、2.5時間	ポジティブアクションの推進	生活文化局
現任研修「転入科」	産業労働局転入職員	62	人	1回、1.5時間	男女平等推進、セクシャル・ハラスメントの防止等	産業労働局
新任研修(前期)	新規採用職員	25	人	1回、1.5時間	男女平等推進、セクシャル・ハラスメントの防止等	産業労働局
現任研修(島しょ)八丈島	八丈島勤務職員	30	人	1回、1.5時間	男女平等推進、セクシャル・ハラスメントの防止等	産業労働局
「人権科」	一般職員	31	人	1回、3時間	同和問題、セクシャルハラスメントについて	議会局、8局合同研修、3年に1回の悉皆
係長研修2	係長	32	人	1回、0.5時間	セクシャル・ハラスメント防止	教職員研修センター
新任事務長研修	新任事務長	26	人	1回、0.5時間	セクシャル・ハラスメント防止	教職員研修センター
管理職研修1(転入)	都立学校新任事務室長	16	人	1回、0.5時間	セクシャル・ハラスメント防止	教職員研修センター
管理職研修1(転入)	事務局転入管理職	12	人	1回、0.5時間	セクシャル・ハラスメント防止	教職員研修センター
人権課題研修「暴力と人権」	都 区市町村社会教育関係職員	29	人	1回、2時間	DVとは何か、被害から逃れる方策、被害者支援の取組などを学ぶ。	教職員研修センター
指導主事3年次研修	3年目指導主事	44	人	1回、1.5時間	セクシャル・ハラスメント防止	教職員研修センター
教育管理職候補者研修14B	教育管理職候補者	266	人	1回、1.5時間(講義)	セクシャル・ハラスメント防止、体罰防止	教職員研修センター
教育管理職候補者研修14B	教育管理職候補者	266	人	1回、1.5時間(講義)	人権施策推進指針に示された諸課題について	教職員研修センター
教育管理職候補者研修14A	教育管理職候補者	125	人	1回、1時間(講義)	セクシャル・ハラスメント防止	教職員研修センター
教育管理職研修(校長対象)	都立学校長	276	人	1回、0.75時間(講義)	セクシャル・ハラスメント等への対応	教職員研修センター
教育管理職研修(教頭対象)	都立学校教頭	448	人	1回、40分(講義)	セクシャル・ハラスメント等への対応	教職員研修センター

教育管理職研修(校長任用前)	校長試験合格者	224	人	1回、1.25時間(講義)	セクシャル・ハラスメント等への対応	教職員研修センター
10年経験者研修	教職10年経験教員	421	人	3回、各2時間	セクシャル・ハラスメント防止	教職員研修センター
都立高校初任者研修(1~10学区)	初任者(教諭)	127	人	2回、各3.5時間	男女平等教育の推進セクシャル・ハラスメント防止	教職員研修センター
都立高校初任者研修(島しょ)	初任者(教諭)	1	人	1回、3.5時間	男女平等教育の推進セクシャル・ハラスメント防止	教職員研修センター
都立盲ろう養護学校初任者研修	初任者(教諭)	176	人	2回、各3.5時間	男女平等教育の推進セクシャル・ハラスメント防止	教職員研修センター
都立高校新規採用養護教諭研修(1~10学区)	新規採用養護教諭	15	人	1回、3.5時間	男女平等教育の推進セクシャル・ハラスメント防止	教職員研修センター
都立盲ろう養護学校新規採用養護教諭研修	新規採用養護教諭	11	人	1回、3.5時間	男女平等教育の推進セクシャル・ハラスメント防止	教職員研修センター
人権科	14	9	人	1回、3時間	セクハラ、DV	人事委員会
電車運転養成科	電車運転転職選考合格者	15	人	1回、3時間	女性問題についての講義等	交通局「人権問題」として研修実施
電車運転(路面)養成科	電車運転(路面)転職選考合格者	3	人	1回、3時間	女性問題についての講義等	交通局「人権問題」として研修実施
鉄道営業養成科	鉄道営業転職選考合格者	13	人	2回、各3時間	女性問題についての講義等	交通局「人権問題」として研修実施
鉄道営業養成科(委託職員)	鉄道営業職員(委託職員)	53	人	1回、3時間	女性問題についての講義等	交通局「人権問題」として研修実施
電車車掌養成科	電車車掌転職選考合格者	15	人	1回、3時間	女性問題についての講義等	交通局「人権問題」として研修実施
電車指導職養成科	鉄道事務転職選考合格者	51	人	1回、3時間	女性問題についての講義等	交通局「人権問題」として研修実施
自動車運輸事務職科	運輸事務転職選考合格者	13	人	1回、3時間	女性問題についての講義等	交通局「人権問題」として研修実施
交通技術職科	交通技術転職選考合格者	10	人	1回、3時間	女性問題についての講義等	交通局「人権問題」として研修実施
男女平等推進研修	主任 一般職員	307	人	93回、各1時間	男女平等推進についての講義	交通局
セクシャル・ハラスメント防止研修	セクハラ相談員・管理監督職員	22	人	1回、3時間	セクハラ防止及び相談制度についての講義	交通局
女性相談責任補助者実務研修	警察署の女性相談責任補助者	96	人	1回、4時間	DVIに関する基本的な認識の確立と被害者に対する理解	警視庁
人権の擁護	(昇任予定者) 警部補任用科 巡查部長任用科 副主査任用科 主任任用科	552 438 42 82 合計1,114	人	3回、各80分 4回、各80分 1回、80分 1回、80分 合計9回(各80分)	各昇任予定者のカリキュラムに「人権の擁護」を組み込み、部外講師に依頼して各80分の教養を実施	

2 職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修

男女平等参画推進シンポジウム	全職員	3	人	1回、2.5時間	ポジティブ・アクションの進め方	(大学)生活文化局主催
職能資格制度と女性賃金差別	職員	1	人	1回、2時間	男女別処遇・賃金差別	地方労働委員会事務局
有期契約に育休認め、解雇無効	職員	3	人	1回、2時間	育児休業取得による不利益処分	地方労働委員会事務局
産休で賞与不支給は違法、減額可能	職員	2	人	1回、2時間	出産休暇取得による不利益処分	地方労働委員会事務局
雇用管理のポイント	職員	2	人	6回、18時間	女性労働力の活用・ポジティブアクションの実践	地方労働委員会事務局
男女平等参画推進のためのシンポジウム		7	人	年1回、2.5時間	ポジティブ・アクション推進についてのシンポジウム	交通局、東京都生活文化局主催
セクハラ防止研修リーダー養成	セクシャル・ハラスメント相談員	3	人	1回、10時間	セクシャル・ハラスメント防止研修リーダー養成	下水道局、派遣
内閣府主催「基礎研修」		1	人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
内閣府主催「政策研修」		1	人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
内閣府主催「相談研修」		3	人	9時間	男女共同参画について	内閣府主催
男女平等推進科	課長	1	人	1回、18時間	講師養成研修	下水道局、派遣

14 担当局(部)課(室)所管の平成16年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	15年度予算		16年度予算		備考
	(千円)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	27,867	100.0	30,322	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.0007	%	0.0007	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					
関係予算(施設整備費を除く)の内訳					
*記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)					
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	9,194	33.0	14,301	47.2	
・区市町村等との連絡会議	637	2.3	477	1.6	
・男女平等参画をすすめる会	890	3.2	974	3.2	
・男女平等参画審議会の運営	5,674	20.4	5,435	17.9	
・事業者団体との連絡会の開催	628	2.3	1,103	3.6	
・家庭等における暴力問題対策連絡会の運営	1,365	4.9	6,312	20.8	
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の作成・改定経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
7. 広報活動経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	1,350	4.8	1,676	5.5	
・アジア大都市ネットワーク21共同事業	1,350	4.8	1,676	5.5	
・					
・					
9. 男女共同参画・女性のための施設管理運営経費 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
・					
・					
10. その他 (内訳)	17,323	62.2	14,345	47.3	
・事務費・調査委託費等	13,671	49.1	10,993	36.3	
・年次報告の作成	3,652	13.1	3,352	11.1	
・					

